

令和2年度
第3回 加賀市健康福祉審議会 こども分科会 議事録
(第3回 加賀市 子ども・子育て会議)

日 時 令和2年12月23日(水)午後2時～3時35分
場 所 加賀市役所別館302・303会議室
出席者 <会 長>近藤裕成氏
<副会長>山下 悟氏
<委 員>奥泉敦司氏、河原廣子氏、佐野明子氏、川倉和子氏、北澤陸夫氏、南出良明氏、
酢谷恭子氏、下出博明氏、砂山俊英氏、山口美幸氏 (以上12名)
<事務局>堀川健康福祉部長、奥村子育て支援課長、河崎子育て支援課参事、
矢嶋こども育成相談センター所長、小森子育て支援課係長

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 1. 令和3年度保育園等の入園申込みについて | 資料1 |
| 2. 加賀市立スワトン保育園について | 資料2 |
| 3. 放課後児童クラブ基準について | 資料3 |
| 4. 児童センターについて | 資料4 |
| 5. 認定こども園への移行について | 資料5 |
| 6. 国のひとり親世帯臨時特別給付金(再支給)について | 資料6 |
| 7. コロナ禍に伴う子育て世帯への緊急支援策について | 資料7 |
| 8. その他 | |

4 閉会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、健康福祉部長堀川がご挨拶を申し上げます。

(健康福祉部長)

・あいさつ

(事務局)

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の

進行をお願いいたします。

(議長)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

議長を務めさせていただきます近藤です。

本日も円滑な議事の進行にご理解ご協力を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の次第に従いまして本日の議事を進めたいと思います。

本日の会議ですが、健康福祉審議会条例の規定に基づきまして、委員 18 名の中、現在 11 名ですが後ほど 1 名が参加されますので、12 名の参加ということで、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題（１）の「令和３年度保育園等の入園申込み」について説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

【資料１に基づき説明】

(議長)

本件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(委員)

確か、スワトン保育園ではゼロ歳児から１歳児で 20 人を見込んでいたが、今、12 名という数字はどうしてですか。

(事務局)

この資料は 4 月時点の人数であり、途中入園がゼロ歳児で 5 人増えますので、最終的には 8 人となります。

(委員)

よく分からないのですが、地元の 1 歳児が入れなかったと、チラッと聞いているのですがどうですか。

(事務局)

市のほうでそのようなお話はお聞きしておりません。後ほどスワトン保育園の定員のお話をさせていただきますが、実際のところ予定としましては 5 歳児、4 歳児、3 歳児、2 歳児、そして 1 歳児とゼロ歳児、それぞれ 20 人という定員枠の中で、保育士の配置、加配などを見る中で入園の申込みをお伺いします。なお、10 月 15 日までの入園申し込み期間でございましたので、そこで一旦一区切りさせていただきます。

(議長)

他にないですか。

急に増えることはないと思うのですが、保育士の数というのは別に問題はないですね。

(事務局)

そうです。

(議長)

山代地区の人数が2年後、かなり落ち込むように思われるが、市のほうで何か考えておられますか。

(事務局)

4月1日時点で、庄保育園で16人、勅使保育園で17人、東谷口保育園で15人ということで、いずれも10人台の保育園となりました。中でも勅使保育園の内訳を見ますと4歳児、2歳児がゼロ人という状況が出てまいりましたので、加賀市公立保育園再編基本計画を策定した当時よりも公立保育園の入園者数が減少しているという、なかなか厳しい状況が見えてきていると思われまます。

子どもの人口を見ましても、山代地区は減少率が大きい区域でありますのでそういった意味で、庄保育園、勅使保育園、東谷口保育園も含めた山代区域の再編といういろんな角度から進めていくことが必要かと思われまます。

市のほうではこれまでも三木保育園、三谷保育園、山代保育園の休園という形もありましたが、今のところお子さんのほうも安定した形で新しい保育園に馴染んでいただいておりますので、そのようなことを踏まえてしっかりと支援していきたいと思いますし、更に再編を進める必要があると思っております。

(議長)

加賀市公立保育園再編基本計画以上の減少なんですけど、市として何か具体的な案はありますか。

(事務局)

再編をした当時から考えますと、それ以上のスピードで公立保育園の人数が減っているという感じは正直あります。

そういった中で、山代区域は民間の保育園が5園ありまして、民間と公立の役割の中でしっかりと保育ができる状況にあると思います。

新たな手法としてスワトン保育園にありますように、仮に山代区域の三つが合併して新しい保育園を設立したとしても、60人という認可基準は満たすことができない状況がありますので、これは一例ではありますが、民営化も含めて、新たな手法も検討していかざるを得ないというように思っております。

(議長)

このまま進めるのは厳しい気がしますね。来年は更に、出生率が落ちるという情報があるんですけど、

これから先大変ですね。ほかに何かありませんでしょうか。

では、次に議題（２）「加賀市立スワトン保育園」について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料２に基づき説明】

（議長）

ありがとうございました。

事務局からの説明が終わりましたが、この件につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

（委員）

道路が気になったのですが、中学校の下の方の交差点のところはどうなるのでしょうか。

（事務局）

現状では、まず側溝とカーブの部分の工事を取り掛かりまして、順次、鋭角になっている地点の伐採など、見通しを良くする工夫をしながら工事を進めていくということです。

まずはその２か所の工事を進めている状況です。

（議長）

私も前から気になっていまして、中学生が自転車通学をするので、注意しなくてはならないと思います。

車が出入りすることで心配になります。

（事務局）

工事の兼ね合いもありまして、まずはという部分の工事を進めているということです。

園児の登園の送りの時間帯と中学生の通学時間帯には若干ずれがあるので学校とも話し合いながら安全に登園、登校ができるように進めて参りたいと思います。

（議長）

環境は広々としていて、とても良いと思いました。コロナ禍が落ち着いたら、園児と中学生との交流を多く持っていただきたいと思います。

他に何かご質問はございませんでしょうか。

では次に議題（３）の「放課後児童クラブ基準」について説明をお願いします。

（事務局）

【資料３に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。説明は終わりましたが、本件について何かありませんでしょうか。

(委員)

放課後児童クラブで、ひとり親の家庭はお金がいらないというのは何年から行われたのでしょうか。

(事務局)

放課後児童クラブでの保育料の軽減策ということで、平成 28 年度から所得制限なしで第 3 子の無償化を行っております。

それから、平成 29 年度から年収 320 万円未満相当の世帯に対して所得制限付きで第 2 子の無償化を行っております。

後ほどご紹介させていただきますが、緊急対策として、令和 2 年 12 月から、第 2 子の 1 年生から 3 年生に限り所得制限なしの無償化を行っております。

(委員)

2 人以上という基準に対してですが例えば補助員の方を学生ボランティアとかということは考えていないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

学生の方にもお願いしておりますが、現状では 2 人のうち 1 人が研修を受けた方で、補助員が更に一人ということになっていますので、是非、学生の方にも可能であれば広くお願いしたいと思います。

(委員)

県から要請など多分あると思います。いろいろな地域から学生の方がいらしているので、学生の方も研修を受けたら補助員というか、スキルを上げるというか、学生も実感のある活動になってくるので、そういう周知をすると、学生もそれならやってみようとなると思いますし、研修もあって、勉強になるなら前のめりなる姿勢も見られると思います。

教育学部でも周知できると思います。

(事務局)

大変ありがたいご提案だと思います。

是非また検討したいと思います。ありがとうございます。

(議長)

それでは次に、議題（４）の「児童センター」について事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。

事務局からの説明が終わりましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

(委員)

放課後児童クラブには行けないが児童センターなら居られる子、家庭に居られなくて、常に外で遊んでいる子もいるので、残して欲しいというのはあります。

(議長)

ほかにありませんか。

(委員)

来年度、地域ごとの運営協議会もありますし、育児サークルだったら横の繋がりもあるので、加賀市内の団体とか、地域活動連絡協議会とかへ、この話を持って来てもらえんと思っていますが、一番気になるのが、2034年までに2分の1という、この数字が何故ここに明確に出てきているのでしょうか。

(事務局)

これは児童センターに限らずということですが、市の公共施設全体の考え方です。例えば、スポーツ施設、体育館であったり、あるいは学校であったり、保育園であったり、そういった施設の多くは昭和40年代から50年代の人口が一番多い時に作られてきました。それ以後人口が減る、施設は老朽化していく、そうした人口減少が続く現代の中で、現在の市の規模では維持していくのは難しいのではないかと、ある程度、機能転換であったり、複合化であったり統合を考えていこうというのが市全体の考え方の中であります。

そんな中で、一律に修繕をしていった場合、莫大な費用がかかるという試算がありまして、そういった中で、それぞれ所管課において、今後の在り方を考えましようという中で、公立保育園については、加賀市公立保育園再編基本計画を策定し進めています。では、児童センターをどうしていくのか、という話が実は今年度出て参りまして、今年度ある程度それを議論して、今後の考え方を整備していきましようということになりました。

そんな中で、新たな視点として、公共施設の長寿命化ということで、従来にない技術の中でしっかりメンテナンスをすることで、改修費を減らしていこうという考え方もありますので、6施設を維持しながら維持費を2分の1にするというのも一つの考え方ですし、単純に施設の数も2分の1にするといった考えもありますし、一つの方向性とすれば維持にかかる費用を半分にしたいという一つの方針を出しています。今ほどありましたように、児童センターはいろいろな機能を持っていますので、それは当然必要なものだと思います。その中で、一旦、市から情報をお出しして今後、2分の1

という考え方をどのように捉まえていくか、そうではなくて現状維持のままで全てを維持していくことを考えていくのかということで、ご審議いただいている状況です。

ただ、現状では山中児童センターに関していいますと大規模改修なども出来ておらず、耐震診断自体も未診断の状況もありますので、このまま維持するというのは非常に難しいと正直思っております。

そういった中で、6つの児童センターにはそれぞれ運営協議会をお持ちですので、ご意見をお聞きしながら、より具体的なものにしていきたいと思っています。

(委員)

今年度中に2分の1という数字に決定するのではなく、来年度、話し合いをしながら進めていくということですか。

(事務局)

そうですね。

市の方針としては2分の1という方針が出ております。それを全ての児童センターに当てはめるのか、教育施設に当てはめるのかという話はそれぞれの所管課の中で議論していくということで、今後6つの児童センターをどうしていくかということを、来年度、6つの児童センター運営協議会のほうで意見交換をさせていただきたいと思っています。

(議長)

基本方針というのはかなり前からできているのですか。

(事務局)

平成27年、平成28年頃の市の公立保育園再編基本計画もその傘下に入っております。

(議長)

他に何かありませんか。質問はよろしいでしょうか。

それでは次に、議題(5)「認定こども園への移行」についてです、事務局から説明をよろしく願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(議長)

本件について、何かお聞きになりたいことはありますか。

(委員)

認定こども園と保育園では何がどう違うのですか。

(事務局)

資料の比較表をご覧になっていただいて、松が丘保育園は幼保連携型の認定こども園にということで、資料の中ほどをご覧ください。市内の認定こども園は、平成 27 年度から平成 31 年度までで、幼保連携型に移行しています。また、かが幼稚園については幼稚園型の認定こども園ということで、幼稚園の主な機能にプラスして、保育の機能を追加したものです。

幼保連携型というのは、幼稚園の幼稚園教育の機能と保育園の機能を両方持ち合わせているタイプということで、教育を必要とされるご家庭にとっては 1 号認定、時間は短くなるのですが、保育に欠ける保育のほうと教育のほうを一体的に行うということで、幼保連携型というふうにいわれております。保育園としては、保育に欠けるお子さんを預かるということです。

(委員)

預かる時間は一緒ですか。同じ時間の中で勉強する子と預かる子があるということですか。

(事務局)

そうです。幼保連携型の中の 1 号認定というのはこの資料にありますが、利用時間が短くなっておりまして、教育を主に行うということなんですけど、実際的には保育に欠けるお子さんが多いということで、1 号認定で早く帰えるというお子さんは割と少ないと聞いております。

(議長)

中々難しいですね。

同じ子が切り替えられるかどうかということなんですけど、その辺はどうでしょう。

(事務局)

実際のところは把握しておりませんが、教育を望まれる方で、お仕事をされている方は、お仕事を早く終えてご利用される方もいるとお聞きします。

幼保連携型ということで、地域の子育て支援をするということで、その辺は松が丘保育園も運用としておられます。

奥泉委員、認定こども園について教えていただけたらと思います。

お願いします。

(委員)

清心こども園等では別の研修会で、ご一緒しているんですけども、幼保連携型で今ホットな話題というか、問題になっている点として、松が丘こども園を見ると 1 号認定は少ないので、定員の枠に対して幼稚園型を利用している方は、ほぼいないと言ったら語弊がありますが、ほとんどの子が 8 時間の保育を受けて帰る、その一方でこれは松が丘こども園だけではなく他のこども園や、移行した保育園からも実態としてあるはずなんですけど、4 時間しか保育を受けずにお家に帰った子がまた翌朝、8 時間保育を受けた子と一緒になるということですね、その時に 8 時間先生達と過ごして、友達同士での遊びが盛り上がり、翌日また一緒に遊ぼうと言って帰った子と、お家に帰ってお母さん、お

じいちゃん、おばあちゃんとテレビを見て翌朝来た子と、子ども自体の育ちの様子とか、温度差とい
いますか、程度が違うということが一番の問題なので一人ひとり子どもをよく見ていくとか、長時間
保育を見ていれば保護者は安心するんですけど、見ていない家庭で何をしているのかということでの
育ちの様子とかは、保護者との連携を本来していかなければいけないはずだと思うんですが、これは
各園のソフト面、中身の話になってしまうので、起こりうる差というのがこの4時間の差、この子は
何をして翌日来ているのだろうということを各園がしっかり一人ひとりを見ていけるかどうかという
ことがポイントになってくると思います。

なので、今、石川県のほうで、幼稚園教諭でもなく保育士でもなく、保育教諭の研修体系などを考
えていくにあたって、そういった子どもの理解の程度の差であるとか、実際に移行していった園が抱
える問題などを、例えば、幼稚園型であれば、かが幼稚園であればおそらくは保育所型の乳児を預か
ることに苦慮しているはずだと思いますし、保育園型から幼保連携型になった場合は、本来の
4時間の差というものをどう各園が扱ったかというプロセスが、問題意識してどんな苦労をしたか
ということを市でも把握したほうが良い内容かもしれないと思います。

(事務局)

ありがとうございます。その辺も確かに先行して認定こども園に移行していったこともございま
すので、実態を確認しながら研修体系などそういったことも充実していきたいと思っています。

(議長)

このように認定こども園にすることに対してメリット、デメリットが園側にもあると思うのですが、
その辺も少し把握しておかれたらいいかと思います。
他に何か質問がありますか。

(委員)

保育園によって認定こども園にチェンジをする時に、親御さんの中から1号認定になりたいとい
うことはあるんですか。

(事務局)

親御さんの希望も当然ありますが、保育の必要性に関する基準というものがございまして、その
中で今までであれば共働きで8時間保育をするという前提の方もいらっしゃいますけれども、新しい
タイプの1号認定の方もいらっしゃるの、そういった意味で柔軟に受け入れができるように、園とし
ても利用者の状況を見極めた結果なのかと思っています。

(議長)

保育料はどうなるのですか。

(事務局)

保育料は市の条例で決まった保育料ですので、1号認定の方は無料としております。

(委員)

1号認定と2号認定での違いは何ですか。

(事務局)

もともと保育時間が違うこともあり、1号認定の方が少し安くなっております。

(議長)

切り替わったらどうなるのか。

(事務局)

年度の切り替えですか。

(議長)

年度の切り替えです。

(事務局)

年度当初の切り替えですので皆さん一緒に切り替わるということになります。

(事務局)

他に何かありませんか。

質問はよろしいでしょうか。

(議長)

それでは次に、議題（6）「国のひとり親世帯臨時特別給付金（再支給）」について、議題（7）「コロナ禍に伴う子育て世帯への緊急支援策」についてを続けて、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

【資料6に基づき説明】

【資料7に基づき説明】 続けて説明

(議長)

ありがとうございました。

この件につきまして何かお聞きになりたいことはございませんでしょうか。

(委員)

資料6は国の制度で、資料7は加賀市独自の事業と考えていいですか。

(事務局)

資料6については国の制度、資料7については加賀市独自の施策です。

(委員)

学校給食費の助成拡大に関してはすんなり理解したが、放課後児童クラブの保育料については、所得制限なしで、第2子と第3子は無償化ということですか。

このことでコロナ禍において放課後児童クラブの人数がすごく増えたら3密状態になるが、どうなんですか。

(事務局)

現状として密を避けるという大前提があります。

学校施設であれば教育委員会の協力もありまして、放課後児童クラブのエリアだけではなく図書室であるとか図工室であるとか、そういった部分も柔軟に使わせていただくという対応はコロナ禍において、現在も行わせていただいております。

そもそも放課後児童クラブというのは保育に欠ける方が利用していただく前提になっておりますので、現状、放課後児童クラブが必要でご利用いただいている方に関して、保育料を軽減しようといった内容になっています。

(委員)

今現在、登録している第2子に関してのみということですか。

(事務局)

まずは現状ご利用いただいている方となります。

(委員)

今月からということで、来年の4月以降も、第2子以降が無償なら是非、放課後児童クラブに入りたいということで増えてくる。コロナウイルス感染症の影響でどうなるか分からないですが増えてきて、また、3密のようなイメージがくるんですがどうですか。

(事務局)

まずは密を避けるという大前提がございます。

それと、現状、基準面積というものもありまして、その面積を満たさない部分については、具体的にお話できないのですが、余裕のあるといいますか、例えば保育園跡地とかをそういった場所を活用して、しっかりスペースを確保しようということも来年度に向けて検討はさせていただいております。

そんな中で、学校の協力を受ける中で、環境も整備しながら負担軽減も図っていきたいと思っておりますので、無償だから行きたいというところもあろうかと思いますが、必要な方に必要な支援を提供して負担を軽減するというような考え方になっております。

(委員)

でも、現状を考えると一人当たりの広さは決まっていますので、そこで入れる入れない子が選別されるような状態にならないのでしょうか。

(事務局)

必要な方に必要な支援をとということで、現状では対象者のほぼ半数が小学校1年生から3年生で、4年生から6年生になりますと約1割の方となっております。

そんな中でおじいちゃんおばあちゃんの協力を得られる方もいらっしゃいますし、放課後児童クラブへ行かないと誰も見てくれる人がいないという方もいらっしゃいますし、先ほどの児童センターが馴染む方もいらっしゃいますし、そういった中で何とか密を避けながら保育をやっていきたいと考えています。

(議長)

現実、現場で1年生から3年生が密を避けるというのは中々難しいですね。

(委員)

今度の3月までは、今の人数なのでしっかり人数は見えているのだと思うのですが、来年の4月からの見込み数がそれぞれのところで増えるのではないかということ、コロナの不安の中で見込みはどうなのかという不安があります。

(事務局)

必要なニーズをしっかりと見込んでいう中では昨年度、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いただきました。その中で推計ですが、計画上では今年度がピークと見ておりまして、少しですが来年度からは落ち着く見通しにはなっております。

そんな中で今回のことを要因にして、経済的な負担の軽減を図られたとしても、環境の部分については市のほうとしてもいろんな対策を取りながら、しっかり保育していかなければいけないと思っております。

(委員)

助成拡大について発表されて間がないのですが、現場で何か意見などは出ませんでしたか。

(委員)

それほど騒いでいる親御さんはいらっしゃらないと思うんですけど、放課後児童クラブのほうで食事が出るからそっちに行つてと言われたお子さんがいたのですが、放課後児童クラブに馴染めなくて、児童センターに行っているお子さんもいます。

学校と並立になって放課後児童クラブをされているところは良いのですが、放課後児童クラブを運営する保育園からそのまま同じ法人が運営する放課後児童クラブへ行ける子はいいいんですが、他の保育園からはすんなり入れるんでしょうか。

同じ系列の保育園だからそのまま入れるとか、ほかの保育園はお知らせしないということはないですか。

(事務局)

校区であったり、おじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃるとか、そういう環境の中で支援員の人数の関係で、難しい場合は近隣の放課後学童クラブを紹介させていただくことはあります。

そのような時は保育に欠けていますから、なんとかして保育できるような形でご紹介などさせていただきたいと思っております。

(委員)

コロナ禍の時期にご家庭の方のお仕事がお休みになることで、お家でお子さんを見ていらっしゃる、学校がお休みになれば放課後児童クラブも休ませたというケースがありました。

いくつかの放課後児童クラブは学校内の敷地で行うところも増えてきましたが、学校の敷地内で行うクラブの人数は増えてきている、クラブを開いた時のままのスペースで、施設を使えないことがありまして、この前も支援員がコロナ禍で子ども達を密にしているのだからかと言っていました。

体育館を使える時もあるけれど、密にならないよう子育て支援課のほうから、教育委員会へ働きかけてもらえたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

緊急事態宣言が出された後は、今まで以上に教育委員会と話し合いをする機会がございます。

その中でお互いに現状を確認させていただいています。

より密を避けられるように環境改善に向けてしっかりと話をしていきたいと思っております。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

資料7の放課後児童クラブの予算90,000千円というのは4か月の金額ですか。

(事務局)

放課後児童クラブに関しては9,000千円です。4か月に係る費用です。

(委員)

来年度以降、第2子無償ということで、約30,000千円必要となるということですね。

それなら児童センターに使っていただきたいです。

(事務局)

そういうことになります。

(委員)

本当必要としているデータがあるのならいいですが、このコロナ禍のさなかなので、児童センターに使っていただきたい。

(委員)

児童センターのほうが密なので、児童センター予算をつけて欲しいです。

(事務局)

少し、児童センターの実態もお聞きしながら、児童センターの改善もというお話ですね。
ありがとうございます。

(議長)

よろしいでしょうか。他に何かお聞きになりたいことはありませんか。

それではこれをもちまして、本日のこども分科会は全て終了いたします。委員の皆様ありがとうございます。

次回の会議日程でございますが、2月24日水曜日の午後2時より開催予定と事務局より伺っております。開催場所が決まり次第お知らせいたします。

これを持ちまして、本日のこども分科会を終了いたします。

委員の皆様方、大変お疲れさまでございました。